

平成22年6月定例議会報告

平成22年6月定例議会が、6月4日～6月21日まで開催されました。下記の内容で一般質問を行い、真摯な御答弁をいただきました。質問の要旨を掲載いたしました。詳しくは、市議会のいちかわインターネット放送局で録画放送をご覧ください。市川市議会 録画放送 6月15日へとお進み下さい。直接は<http://ibs.city.ichikawa.chiba.jp/ibsw eb/topPage.do?id=1275>です。

一般質問の主な内容は、

商店会、商店街振興について

- (1) 産業振興基本条例の制定について
- (2) 市川市独自の商工業振興条例制定に向けた今後の方向性について
- (3) 市川市商店街共同事業補助金について
- (4) 街路灯助成の考え方と防犯灯との協力について
- (5) 商店会の今後の支援の方向性について



いままでに何回か商店会や商店街の振興について質問してきました。街路灯の補助金の増額、消耗品の補助金を新設していただきました。また、商工業を振興するための条例の制定を提案させていただいてきました。現在の商店街は加入を拒否したり、チェーン店のために加入などを本部決済で認めてもらえなかったりする事例が増えてきています。加入のお店が減ると街路灯を維持したり共同設備などの経費の負担割合が増えることとなります。条例で商店街の加入を規定したり、街路灯や共通の維持経費を払うことを規定してほしいと提案しました。もちろん、他市の制定されているものを見ても罰則の規程こそありませんが、それなりの効果が上がっているところもあるそうです。強制的に加入させることはできませんが、加入促進のツールとして、加入することの必要性を理解していただくためには必要であると思います。

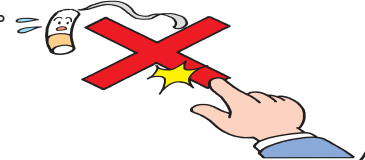
また、自治会と協力をして防犯灯に移行させたりして、負担の軽減をはかったり、街路灯本体の老朽化を考慮して損害保険代金を補助したりできないかお聞きしました。時代に合った補助金の額や内容に代わっていくべきだと思います。ご答弁は、条例は年度内の制定に向けて努力したい。補助金も補助のあり方について様々な方向から検討していきたいとのことでした。税込減などで市政運営も厳しい状況ではありますが商店や会社が頑張っていないことには市川市も伸びていかないわけです。今、商店街は耐えているぎりぎりのところも多くあります。耐え切れなくなる前に少しでも行政が支援できるようにこれからも頑張っていきたいと思っています。

市民マナー条例について

- (1) 現在の状況と課題について
- (2) 推進員の今後の活動について
- (3) 市民の方たちの協力による市民マナーサポーター制度の創設についての考え方
- (4) 路上禁煙・美化推進地域の中にある喫煙所に対する考え方

今年の4月に新しいマナー条例となり、今までの歩きタバコやポイ捨てだけでなく、犬のふんの放置も過料の対象となりました。過料の対象範囲も駅周辺200mから400mとなり、市内の4駅周辺だったものが市内全駅16駅(13地域)が対象となりました。今回指定していない駅は3駅あります。(下総中山駅、京成中山駅、原木中山駅)今後船橋市と協議して行く予定だそうです。今回の質問の要旨は、駅周辺はパトロールが行われているが、犬のふんの放置などのパトロールはまわりきれていない。駅周辺のふんの放置は考えづらく、市内全域を対象としたかたちで、市民の方に「犬のふん見張り隊」や「わんわんパトロール」などの形で散歩をしながら放置をしづらいような抑止効果を期待したらどうか。また、通学路などの脇に設置されている喫煙所から流れる煙の中を子ども達に通学しているので何とかならないか。公園のベンチに「禁煙お願いシール」を設置できないかお聞きしました。

ご答弁は、質問趣旨は理解していることと、市に対しての苦情もあることは理解している。現在マナー条例推進員の方たちが活動している中で、意見を伺ったりして、しばらく研究をした上で市民参加の手法を検討していきたいとのことでした。また、喫煙所に関しては民地の中のことなのであるが、適正に管理されるよう、今後も事業者に対して必要な指導をしていきたいとのことでした。



公共施設や敷地、公園の禁煙について

- (1) 現在の状況と課題について
- (2) 国が示した方向に対しての本市の考え方
- (3) 他県や他市が行っている施策に対する考え方
- (4) 今後の市川市の方向性について



厚生労働省は今年の2月に公共施設の全面禁煙要請を全国の自治体に通知をしました。近隣市である柏市は5月31日受動喫煙による健康被害を防ごうと、市施設の敷地内の全面禁煙をスタートさせました。今まで何回か喫煙問題を取り上げてまいりました。時代は分煙から禁煙へと公共施設の喫煙のあり方も大きく変わる時代になったようです。市川市は小中学校や公立幼稚園、保育園は全て敷地内禁煙となっていますが、それ以外の施設や公共地は建物内禁煙や分煙などというのが現状です。今回柏市は公園も全面禁煙にしました。よく、児童公園などのベンチで喫煙されている方がおりますが、砂場で遊んでいる子どもに煙が流れていることもあります。

私は大人に禁煙をお願いしているのではなくルールやマナーが守られる社会を推進すべきだと思っています。ここで喫煙することは人に迷惑をかけることとなるので遠慮する、という形でお互いが気をつかうことによって受動喫煙はなくなると考えます。一部の方ではありますが「吸う権利」を主張して喫煙する限りは解決は見られないように思います。ご答弁は、公共施設はいろいろな部署や場所があるので、今後市役所に禁煙に関しての連絡会を立ち上げて考えていきたいとのことでした。

市役所をはじめ子どもが関わる施設、公民館や集会施設と幅広いうえ、公園などの施設も多くあります。私はすぐできるところからはじめたり、児童公園などの子どもが関わる場所から禁煙をスタートするべきと提案させていただきました。